

## 令和2年度 国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会 報告書

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、令和2年度の監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### I. 監査の方法

開設者、管理者及び医療安全管理責任者等からの説明聴取及び資料閲覧等の方法により、監査を実施した。

監査は以下のとおり2回実施し、第1回開催時は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されたため、Web会議方式で会議を開催した。

日時：第1回 令和2年12月3日（木）14:12～16:10

第2回 令和3年3月1日（月）14:00～16:13

場所：ステーションコンファレンス東京 602室（第2回開催のみ）

### II. 監査委員

委員長 堀田 知光  
副委員長 児玉 安司  
委員 天野 慎介  
委員 岡崎 浩巳  
委員 神谷 恵子  
委員 谷 修一  
委員 中屋 光雄  
委員 吉田 慎一（委員は五十音順）

### III. 監査事項

第1回開催及び第2回開催を通じ、以下の事項について、病院から説明聴取を行った。

- 1 医療安全に係る各責任者の業務状況について
- 2 医療業務安全管理委員会の活動について
- 3 医療の質・安全管理部の活動について
- 4 臨床倫理審査について

このほか、病院から以下の事項について報告を受けた。

- (1) 臨床研修医の状況について
- (2) 初期臨床研修医マッチング状況について
- (3) 外科診療体制の改革状況について

- (4) 患者参加型医療の取組について
- (5) 地域医療研究・教育センターの取組について

#### IV. 監査の講評・意見

群馬大学医学部附属病院の医療安全に係る体制等について監査を実施した結果、概ね適正な運営がなされているものと認める。

なお、以下について講評及び意見とする。

##### 1 医療安全管理等に関する取組の評価

- (1) 医療安全管理全般について、COVID-19 の感染対策などについて、病院長のリーダーシップによる説明会等の啓発活動により今後のワクチン接種などが円滑に施行される見通しである。諸研修受講状況は極めて良好であるとともに、医療従事者の離職率も低くモチベーションも維持されていることは特筆すべきである。
- (2) 医薬品安全管理について、日本病院薬剤師会のガイドライン改訂や医療機能評価を踏まえて業務手順書の改訂が適時適切に進められている。
- (3) 医療機器安全管理について、研修会の実施、参加状況も十分であると認められる。
- (4) 医療放射線安全管理について、放射線被ばくの説明書をよりわかりやすく改訂したり、新規導入医療機器の研修フローチャートを作成するなど、新しい取組が積極的に行われていると評価できる。

##### 2 医療安全業務の状況

リスクマネージャー会議の出席率も高く、毎月死亡事例も含む3b以上の症例を報告されているとともに、外部委員を含む調査専門委員会も適切に運営され調査が実施されている。監査委員会には、手術事案の調査の実例が紹介されたが、手術適応、術式選択、術者の経験、手術の施行耐性、術中の手技・連携、重大な合併症発生を疑ったからの対応等についての技術的検討にとどまらず、熟慮期間やリスクの説明についても評価が行われており、適切な運営が行われている。

死亡症例検証委員会は、随時、メールやWeb会議を活用して、委員が分担して検討を行い、カルテ記載やMMカンファの必要性についての指摘・言及が行われているなど、適切な運営が行われている。

##### 3 医療の質・安全管理部の活動状況

「みんなでつくる！群大病院ワンチーム～あなたもチームの一員です」の標語のもと、多職種参加のグループディスカッション（Zoomのブレイクアウトルームの活用）や、リスクマネージャー会議発表が活発に行われている。

患者の視線に立って手術の経過を把握・説明する「私の手術ものがたり」は、学生にも

テーマを設定して同様のマップを作成させるなど、patient-centered な医療に向けての教育効果も評価され、医療の質・安全学会でのベストプラクティス賞を受賞したと報告された。

研修医が医療の質・安全管理部での研修期間を持ち、マニュアル作りにも参加したり、安全管理の研修のオンライン化を進めるなど、安全管理の担い手の裾野を広げる取組が行われている。

インシデント報告の総数はダウンしているが、持参薬の関連事象をインシデント報告の対象外とした影響と推察され、医師からのインシデント報告が15%から20%の高率を維持していることから、報告状況が活発であると認められる。

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価は受審と認定にとどまらず、5年間の期中もチェックするシステムとなっており、安全文化調査、患者満足度調査（入院・外来）、職員満足度調査などの取組が積極的に進められている。医療安全文化の評価のなかで、部署間のチームワークの強化が必要であるとの指摘に応じ、TEAMSTEPSなどの取組が強化されている。引き続き部署間の連携と事後のフィードバックの強化に努めていただきたい。

臨床倫理委員会専門委員会の活動、高難度新規・保険適用外・ハイリスク・倫理審査事例等のチェックも適切に行われていると認められる。

#### 4 その他

診療科・講座の統一（第一外科・第二外科）を経て、器官系ごとの診療体制に合わせた再編がなされており、外科医の入局者数の向上や、大学病院連携施設の組織化（39施設によるNPO法人群馬大学総合外科学開講記念会）などが行われており、外科医のカンファレンスやトレーニングについてのシステム化も進められている。

カンファレンスへの患者参加の取組も、patient-centered な医療への前進として評価できる。引き続き患者参加型医療の深化に努めることを期待したい。

地域医療研究・教育センター7部門（看護師の特定行為研修部門を含む）も、ぐんま地域医療会議と連携しながら、来年度の医師配置から今後の医師確保対策まで協議する場となっている。

#### 5 まとめ

特定機能病院における標準的な医療安全対策を充足するにとどまらず、医療の質と安全の向上、患者参加型医療の進展、持続可能な群馬県内の医療提供体制の基盤づくりなど、多様な取組が創意工夫をもって進められていると評価できる。

以上

令和3年3月31日

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会

委員長 堀 田 知 光